

諮問第 1 号

人権擁護委員の候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

令和 7 年 8 月 25 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

住 所 山陽小野田市大字山野井 2 1 8 4 番地 1

氏 名 岩 間 眞 知 子

生年月日 昭和 28 年 11 月 30 日（71 歳）

提案理由 草田和枝委員の退任に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため

(参 考)

○ 人権擁護委員法

(委員の推薦及び委嘱)

第6条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

2 略

3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

4～8

(委員の任期)

第9条 人権擁護委員の任期は、3年とする。但し、任期満了後も、後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行う。

○ 現在の委員

◎ 草 田 和 枝 (R5. 7.1 ～ R8. 6.30) ※R6.9.13 退任
森 本 由 美 (R5. 1.1 ～ R7.12.31)
藤 永 美枝子 (R5. 1.1 ～ R7.12.31)
長 岡 忠 男 (R5. 7.1 ～ R8. 6.30)
能 勢 俊 勝 (R5. 7.1 ～ R8. 6.30)
河 内 平 文 (R6. 1.1 ～ R8.12.31)
青 木 恵 子 (R7. 1.1 ～ R9.12.31)
江 中 幸 夫 (R7. 1.1 ～ R9.12.31)
通 山 京 子 (R7. 1.1 ～ R9.12.31)
磯 谷 美津子 (R7. 1.1 ～ R9.12.31)

経歴

現住所 山口県山陽小野田市大字山野井2184番地1

いわ ま ま ち こ
岩 間 眞 知 子

昭和28年11月30日生(71歳)

學 歷

昭和 5 1 年 3 月 広島大学教育学部卒業

歷 職

昭和51年 4 月
都濃郡鹿野町立金峰小学校

昭和 53 年 3 月

昭和 5 3 年 4 月
徳山市立岐山小学校

昭和 5 5 年 3 月

昭和 5 5 年 4 月
) 宇部市立厚南小学校

昭和 6 1 年 3 月

昭和61年 4 月
) 厚狭郡山陽町立厚狭小学校

平成 7 年 3 月

平成 7 年 4 月

}

厚狭郡山陽町立厚陽小学校

平成 15 年 3 月

平成 15 年 4 月

}

宇部市立吉部小学校教頭

平成 18 年 3 月

平成 18 年 4 月

}

宇部市立小野小学校教頭

平成 21 年 3 月

平成 21 年 4 月

}

宇部市立厚東小学校教頭

平成 26 年 3 月

定年退職

平成 26 年 4 月

}

山陽小野田市立須恵小学校（再任用）

平成 31 年 3 月

令和 2 年 10 月

}

山陽小野田市出合児童クラブ

現 在

公 職 歴

令和 2 年 4 月

}

出合放課後子ども教室コーディネーター

現 在

諮問第1号参考資料



(氏名) 岩 間 眞 知 子

令和7年（2025年）8月25日

人権擁護委員としての抱負

岩間 眞知子

このたび、人権擁護委員として推薦していただくにあたり、責務の重大さを感じております。

私は、長年初等教育にかかわる者として、学校現場における人権教育、いじめ問題に真摯に取り組んでまいりました。

現在、教育、福祉、環境、貧困などの社会的課題が山積しています。中でも、いじめ問題、不登校、子どもの自殺など子どもにかかわる課題については、私たち大人が見逃してはならない喫緊の課題であると考えています。

今後は、これまでの経験を生かし、子どもの人権擁護と啓発を通して人権侵害を許さない人の育成を目指し尽力してまいりたいと思います。

もとより、微力ではありますが、その使命を自覚し誠心誠意務めさせていただきたいと思いますので、皆様方の温かいご指導をよろしくお願いいたします。